

令和6年度 公文書開示（5月決定分） 下水道局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	決定区分						(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部署等			
				総枚数	開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号					
1	R6. 4. 18	R6. 5. 1	森ヶ崎水再生センター第二沈殿池越流樋清掃作業についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、経費計算書	1	1																		総務部広報サービス課
2	R6. 4. 18	R6. 5. 1	森ヶ崎水再生センター第二沈殿池越流樋清掃作業についての標準単価内訳書	1				1															総務部広報サービス課
3	R6. 4. 18	R6. 5. 1	行政財産（土地）使用料改定単価表（令和5年度）外1件	1	1																		総務部広報サービス課
4	R6. 4. 18	R6. 5. 1	令和6年4月下水道用設備工事標準価格表一式	1		1						1											総務部広報サービス課 単価 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。
5	R6. 4. 19	R6. 5. 1	行政財産（土地）使用料改定単価表 令和6年度版	1	1																		総務部広報サービス課
6	R6. 3. 8	R6. 5. 2	中野区丸山一丁目、杉並区堀ノ内一丁目付近管路耐震化工事外2件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書	1		1							1										総務部広報サービス課 単価 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 特記仕様書及び図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることにより、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。 精査内容 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。
7	R6. 3. 15	R6. 5. 2	外濠の水質改善対策に係る四谷大木戸～市ヶ谷区間その2調査設計外3件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1		1							1		1								総務部広報サービス課 会社名、金額 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 特記仕様書の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることにより、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。
8	R6. 3. 15	R6. 5. 2	外濠の水質改善対策に係る四谷大木戸～市ヶ谷区間その2調査設計外1件についての見積書	1				1															総務部広報サービス課 作成及び取得をしておらず、存在しないため。
9	R6. 3. 19	R6. 5. 2	中央区築地五丁目付近再構築実施設計外5件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書	1	1																		総務部広報サービス課
10	R6. 3. 19	R6. 5. 2	文京区根津二丁目付近枝線工事（第6回変更分）外1件についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1	1																		総務部広報サービス課
11	R6. 3. 26	R6. 5. 2	千代田区永田町一丁目、港区赤坂一丁目付近再構築その3工事（第10回変更分）外3件についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、経費計算書、標準単価内訳書	1	1																		総務部広報サービス課
12	R6. 4. 9	R6. 5. 2	港区白金五、六丁目付近再構築工事（第1回変更分）についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書	1		1						1											総務部広報サービス課 図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることにより、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。
13	R6. 4. 19	R6. 5. 2	令和6年度行政財産（土地）使用料改定単価表外2件	1		1																	総務部広報サービス課 単価 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。
14	R6. 4. 22	R6. 5. 2	呑川増強幹線その3工事（第2回変更分）についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、標準単価内訳書	1	1																		総務部広報サービス課
15	R6. 4. 22	R6. 5. 2	〇〇（〇〇区〇〇）外1件についての特定施設設置届出書（又は特定施設使用届出書）、特定施設の構造等の変更届出書、特定施設使用廃止届出書	0				1															総務部広報サービス課 文書の保存期間経過により廃棄済みであり、存在しないため。
16	R6. 4. 22	R6. 5. 2	谷端川一号幹線貯留施設排水ポンプ設備改良工事外1件についての経費計算書、標準単価内訳書	1	1																		総務部広報サービス課
17	R6. 4. 24	R6. 5. 7	葛西水再生センターほか2か所脱臭設備補修工事についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、標準単価内訳書外1件	1		1							1										総務部広報サービス課 単価 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。
18	R6. 4. 25	R6. 5. 7	渋谷区代々木四、五丁目付近再構築工事（第6回変更分）外1件についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）	1	1																		総務部広報サービス課
19	R6. 4. 25	R6. 5. 7	土地境界図（〇〇区〇〇）	1		1							1		1								総務部広報サービス課 氏名、印影 ・東京都情報公開条例第7条第2号 ・特定の個人を識別できるため。 会社名 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。
20	R6. 4. 25	R6. 5. 7	東大島幹線その2工事（第3回変更分）外2件についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）	1	1																		総務部広報サービス課
21	R6. 3. 18	R6. 5. 9	立会川幹線雨水放流管その3工事（第7回変更分）外2件についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1		1							1		1								総務部広報サービス課 氏名 ・東京都情報公開条例第7条第2号 ・特定の個人を識別できるため。 ・個人の権利利益を害するおそれがあるため。 会社情報、金額 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。
22	R6. 3. 18	R6. 5. 9	別紙のとおり	1				1															総務部広報サービス課 作成及び取得をしておらず、存在しないため。



令和6年度 公文書開示（5月決定分） 下水道局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	決定区分						(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
				総枚数	開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
39	R6.3.25	R6.5.15	千代田幹線その4工事外1件についての経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1		1												会社名、金額、固有品名、引用元 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 精査内容 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	総務部広報サービス課	
40	R6.3.25	R6.5.15	東大島幹線及び南大島幹線その5工事についての特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1		1						1	1					会社名、金額 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。 精査内容、未発注工事情報 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	総務部広報サービス課	
41	R6.3.25	R6.5.15	隅田川幹線二次覆工工事についての設計書（図面を除く）、特記仕様書、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1		1												会社名 ・東京都情報公開条例第7条第3号・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 精査内容、未発注工事情報、引用元 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	総務部広報サービス課	
42	R6.3.26	R6.5.15	北区東十条二、三丁目付近再構築工事（第1回変更分）についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、標準単価内訳書	1	1														総務部広報サービス課	
43	R6.3.27	R6.5.15	文京区千駄木二丁目、向丘二丁目付近再構築実施設計外6件についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）	1	1														総務部広報サービス課	
44	R6.3.28	R6.5.15	板橋区氷川町、大和町付近再構築工事（第5回変更分）についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、経費計算書	1	1														総務部広報サービス課	
45	R6.3.28	R6.5.15	板橋区氷川町、大和町付近再構築工事（第5回変更分）についての標準単価内訳書	1				1											作成及び取得をしておらず、存在しないため。	総務部広報サービス課
46	R6.5.1	R6.5.15	杉並区本天沼三丁目、今川二丁目付近管路耐震化工事についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）	1	1														総務部広報サービス課	
47	R6.3.22	R6.5.16	中川建設発生土改良プラント再構築工事についてのその他資料	1		1						1	1	1					氏名、印影 ・東京都情報公開条例第7条第2号 ・特定の個人を識別できるため。 会社名、金額、固有品名、引用元 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 印影 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。 精査内容、引用元 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・公にすることにより、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	総務部広報サービス課
48	R6.3.22	R6.5.16	中川建設発生土改良プラント再構築工事についての仮設材資材相当額算定資料、仮設材資材加算額算定資料、処分費内訳、電力料算定根拠資料	1				1											作成及び取得をしておらず、存在しないため。	総務部広報サービス課
49	R6.5.7	R6.5.16	〇〇区〇〇(地番〇〇)の北側に接している〇〇(地番〇〇)の境界の図面・座標	1		1						1	1						氏名 ・東京都情報公開条例第7条第2号 ・特定の個人を識別できるため。 会社名 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。	総務部広報サービス課
50	R6.3.22	R6.5.21	新河岸水再生センター送風機設備再構築その6工事外81件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書	1		1						1							図面及び特記仕様書の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	総務部広報サービス課
51	R6.4.2	R6.5.22	行政財産（土地）使用料改定単価表（令和6年度適用）外2件	1		1													単価 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 査定率、見積価格 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	総務部広報サービス課
52	R6.4.8	R6.5.22	下水道局設計単価表 土木・建築編のSN2001からSH3001まで	1	1															総務部広報サービス課
53	R6.5.8	R6.5.22	下水道用設備工事標準価格表 令和6年4月（最新版）	1		1							1						単価 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。	総務部広報サービス課
54	R6.3.26	R6.5.23	あきる野幹線1号マンホールポンプ外7か所マンホールポンプ設備改良工事外5件についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1	1															総務部広報サービス課
55	R6.3.26	R6.5.23	あきる野幹線1号マンホールポンプ外7か所マンホールポンプ設備改良工事外3件についての積算根拠資料（雨水ポンプ、雨水ポンプ用電動機、雨水ポンプ用電動吐出弁）、率計算以外の積上根拠（機械経費、仮設費、運搬費、役務費）	1				1											作成及び取得をしておらず、存在しないため。	総務部広報サービス課

令和6年度 公文書開示（5月決定分） 下水道局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	決定区分						(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
				総枚数	開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
56	R6.3.27	R6.5.23	大田区田園調布二丁目、山王二丁目付近管路耐震化工事外1件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書	1		1												金額 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	総務部広報サービス課	
57	R6.5.10	R6.5.23	江東区南砂四丁目付近枝線工事についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）	1		1												金額 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。	総務部広報サービス課	
58	R6.5.10	R6.5.23	荒川幹線ほか1幹線及び三河島水再生センター合流改善施設建設工事についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、経費計算書、標準単価内訳書外2件	1		1													総務部広報サービス課	
59	R6.5.10	R6.5.23	設計単価表（R5.5月）外2件	1		1												単価 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。	総務部広報サービス課	
60	R6.3.28	R6.5.24	落合水再生センター建物改良工事外7件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書	1		1													総務部広報サービス課	
61	R6.4.2	R6.5.24	渋谷区渋谷二、三丁目付近再構築その2工事についての設計書（図面を除く）、特記仕様書、経費計算書、標準単価内訳書	1		1													総務部広報サービス課	
62	R6.4.3	R6.5.24	荒川区東日暮里六丁目、台東区上野六丁目付近管路耐震化実施設計外3件についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）	1		1													総務部広報サービス課	
63	R6.5.13	R6.5.24	東大島幹線その2工事（第3回変更分）外2件についての経費計算書	1		1													総務部広報サービス課	
64	R6.5.14	R6.5.24	令和6年4月下水道用設備工事標準価格表	1		1												単価 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。	総務部広報サービス課	
65	R6.3.29	R6.5.28	小松川ポンプ所工業計器設備改良・補修工事外5件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1		1												設計書、特記仕様書及び図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	総務部広報サービス課	
66	R6.4.1	R6.5.28	砂町水再生センター砂系ポンプ棟建物改良その2工事についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、その他資料	1		1													総務部広報サービス課	
67	R6.5.15	R6.5.28	単価表（機械設備・電気設備）2024年4月版	1		1												単価 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。	総務部広報サービス課	
68	R6.5.15	R6.5.28	舎人雨水幹線再構築その2工事（令和6年4月11日付変更分）についての設計書（図面を除く）、特記仕様書、経費計算書、標準単価内訳書	1		1													総務部広報サービス課	
69	R6.5.15	R6.5.28	放射第3号線街路整備事業に伴う世田谷区玉堤二丁目付近枝線工事についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）	1		1													総務部広報サービス課	
70	R6.5.15	R6.5.28	葛飾区堀切四丁目付近外ミラー方式管路内調査工外6件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書	1		1												図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	総務部広報サービス課	
71	R6.3.30	R6.5.29	落合水再生センター建物改良工事（全変更分）外4件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書	1		1													総務部広報サービス課	
72	R6.3.30	R6.5.29	南多摩水再生センター特高受変電棟ほか6か所建物改良工事（全変更分）外6件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書	1					1									作成及び取得をしておらず、存在しないため。	総務部広報サービス課	
73	R6.5.15	R6.5.29	浅川水再生センター汚泥焼却設備再構築工事外4件についての設計書、特記仕様書、図面、その他資料	1		1												図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	総務部広報サービス課	
74	R6.5.15	R6.5.29	浅川水再生センター汚泥焼却設備再構築工事外4件についての現場説明書、清瀬水再生センター汚泥焼却設備再構築工事外3件についてのその他公告資料	1					1									作成及び取得をしておらず、存在しないため。	総務部広報サービス課	
75	R6.5.16	R6.5.29	杉並区善福寺一丁目付近善福寺川流域導水管その2工事（第4回変更分）についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、経費計算書、標準単価内訳書	1		1													総務部広報サービス課	
76	R6.5.16	R6.5.29	中川水再生センターほか3か所監視制御設備改良工事外1件についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、標準単価内訳書	1		1													総務部広報サービス課	
77	R6.4.1	R6.5.30	中央区日本橋室町四丁目付近外管路内清掃工外7件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書	1		1												図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	総務部広報サービス課	
78	R6.4.1	R6.5.30	目黒出張所管内伏越人孔清掃工外6件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書	1		1												図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	総務部広報サービス課	

令和6年度 公文書開示（5月決定分） 下水道局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	決定区分						(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部署等
				総枚数	開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
79	R6.4.1	R6.5.30	白金幹線再構築実施設計外4件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1		1												会社名、金額 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。	総務部広報サービス課	
80	R6.4.1	R6.5.30	白金幹線再構築実施設計外3件についての見積書	1				1										作成及び取得をしておらず、存在しないため。	総務部広報サービス課	
81	R6.4.2	R6.5.30	白金幹線再構築実施設計外1件についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、標準単価内訳書	1	1														総務部広報サービス課	
82	R6.4.2	R6.5.30	目黒出張所管内伏越人孔清掃工についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書	1		1					1							図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることにより、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	総務部広報サービス課	
83	R6.4.3	R6.5.30	大田区田園調布二丁目、山王二丁目付近管路耐震化工事についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、標準単価内訳書、経費計算書	1	1														総務部広報サービス課	
84	R6.4.3	R6.5.30	世田谷区中町四丁目付近用地整備工事及び埋設物調査についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、標準単価内訳書、経費計算書、その他資料	1	1														総務部広報サービス課	
85	R6.4.5	R6.5.30	四谷幹線再構築その2工事についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1		1					1	1	1					氏名 ・東京都情報公開条例第7条第2号 ・特定の個人を識別できるため。 会社名 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 管渠情報 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることにより、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	総務部広報サービス課	
86	R6.4.9	R6.5.30	渋谷区恵比寿西二丁目、代官山町付近再構築工事外2件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書	1		1					1							図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることにより、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	総務部広報サービス課	
87	R6.4.9	R6.5.30	渋谷区恵比寿西二丁目、代官山町付近再構築工事外2件についての試験費の原価の根拠、更生管材料費の原価の根拠、桁等購入の原価の根拠、鉄橋門扉シールド機本体工事の原価の根拠、工場塗装工事の原価の根拠、営繕関係用地費相当額の根拠	1				1										作成及び取得をしておらず、存在しないため。	総務部広報サービス課	
88	R6.4.19	R6.5.30	南部下水道事務所管内雨水浸透ます清掃工外2件についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、特記仕様書、経費計算書、標準単価内訳書	1	1														総務部広報サービス課	
89	R6.4.19	R6.5.30	中央区晴海二、四丁目付近再構築工事についてのその他資料	1	1														総務部広報サービス課	
90	R6.4.26	R6.5.30	特定施設設置届出書外4件	0				1										文書の保存期間経過により廃棄済みであり、存在しないため。	総務部広報サービス課	
91	R6.5.17	R6.5.30	板橋区加賀二丁目神井川流域貯留管工事についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）	1	1														総務部広報サービス課	
92	R6.5.17	R6.5.30	機械設備の年度重量が分かるもの（最新版）	1		1					1							単価 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。	総務部広報サービス課	
93	R6.5.17	R6.5.30	田柄川幹線再構築その3工事（第1回変更分）についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書	1		1					1							図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることにより、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	総務部広報サービス課	
94	R6.4.2	R6.5.31	隅田ポンプ所放流渠吐口耐震補強工事外16件の施工体系図の写し	1		1					1							氏名 ・東京都情報公開条例第7条第2号 ・特定の個人を識別できるため。	総務部広報サービス課	
95	R6.4.3	R6.5.31	江東区北砂一丁目付近外管渠補修工事（第1回変更分）についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）	1	1														総務部広報サービス課	
96	R6.5.20	R6.5.31	市ヶ谷幹線及び弁天町幹線再構築工事（第1回変更分）外1件についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）	1	1														総務部広報サービス課	